

学校防災における防災教育の推進モデル開発

教職実践開発専攻（学校改善コース） 遠藤 智和

I 本開発実践の目的と意義

「生きる力」とは、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力」とある。東日本大震災で被災しながらも、故郷の復興に向けてたくましく歩んでいる人たちの姿と、日本の教育が掲げる「生きる力」の理念が重なる。自然豊かな日本に暮らす私たちは、自然の恩恵を多分に受けながらも、絶えず自然の脅威にさらされているともいえる。この震災を受けて、私たちが耳にするようになった象徴的なメッセージが「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」である。今、この言葉が重要視される背景には、これまで「自分の命は自分で守る力」「自分たちの地域は自分たちで守る力」を育てる防災教育が十分に実践されてこなかったとも捉えることができる。東日本大震災までの学校防災では、教師が子どもたちの命をいかに守るかという「防災管理」に焦点が当てられていたが、東日本大震災を受けて文科省の有識者会議が2012年9月に出した中間とりまとめでは、防災教育の目標が第1項に掲げられ、その内容も「自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度を育成する」と、自らの命を守ることが強調され、復旧、復興期の助け合いや学校の防災機能の強化は、それに続く形に変わった。日本は自然災害が多発する地域に位置し、人的・物的に多大な被害を被っているが、社会全体に自然災害に対する理解不足や、被害想定リスクに対する認識の甘さがある。また防災教育の積極的な取組は一部の地域等に限られ、広がりが見られず、地域等で差異があることが懸念されている。

本研究では、学校現場における防災教育の現状や問題点を明らかにし、学校防災における防災教育の推進の在り方についてモデルを提案することを目的としている。今後、求められるのは「自らの命を守り抜くとする主体的な態度」「支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の育成であり、その方針を涵養する防災教育の改善が求められる。

II 学校教育における防災教育のあゆみ

まず、わが国の学校教育における防災教育の位置付けの変遷を辿る。戦後、最初に発行された昭和22(1947)年度の学習指導要領(試案)では、防災教育が社会科の一単元として位置付けられていた⁽¹⁾。(城下・河田、2007) その内容には、日本の国土や気候の特色や自然災害について理解し、自然の脅威に屈することなく生き抜く考え方や、平常から各自が強い責任感と、被害者を助けようとする深い愛情心を養うことの大切さ、防災科学の進歩や普及の重要性の認識、災害に屈することなく逞しく復興する精神が示されており、今求められている防災教育の方針と重なる。しかし、教科として位置付けていたこの防災教育の内容は、昭和26(1951)年度の学習指導要領では社会科の単元から姿を消し、代わりに理科で災害に関する内容が扱われるようになった⁽²⁾。その後、児童生徒の生活経験をもとにする「経験主義」から「系統主義」重視への転換とともに学校における防災教育の取扱いは減少していくこととなった⁽³⁾。学校における防災教育の取扱いが減少していったこの間の社会的な背景にも目を向けておく。片田敏孝(2011)は、1959年の伊勢湾台風による災害を機に1961年に制定された災害対策基本法が、行政主体のハード面の防災を飛躍的に発展させたが、その大きな功績の陰で、個々の市民の防災の姿勢は脆弱化し、現在に至ると述べている⁽⁴⁾。社会的にも学校現場においても防災教育の意義は見失われ、教育としての位置付けは下火になっていたとい

える。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災はわが国の防災教育において重要な画期となり⁽⁵⁾ (矢守、2010)、これ以降、防災教育はその重要性が再認識され、国からはその充実を図るための方針が示されている。阪神・淡路大震災以降、国より示されてきた防災教育の目標を確認する。

「学校等の防災体制の充実について」の報告（1996年）より
○災害時における危機を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断のもとに、自らの安全を確保するために行動できるようにする。
○災害発生時及び事後に、進んでほかの人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
○自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。
防災教育支援に関する懇談会（2007年）より「防災教育の目的」
防災教育は、学校や地域のみならず、様々な機会・場を通じて、①それぞれが暮らす地域の、災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、②自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、③進んで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、④災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力、といった「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできる人材を育成するために行われるものである。
東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ（2012年）より 今後の防災教育・防災管理等の考え方と背策の方向性
(1) 自然災害等の危険に際して自らの命を守りぬくために『主体的に行動する態度を育成する』防災教育の推進
①自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育として、周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成
②防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導の充実
(2) 支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育の推進
⇒ 『「生きる力」を育む防災教育の展開』（2013年）「防災教育のねらい」より
ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。（知識、思考・判断）
イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。（危険予測、主体的な行動）
ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。（社会貢献、支援者の基盤）

上記の内容について、その変遷を辿り、共通項を探ると、防災教育には「自然災害等に関する理解と事前の備え」「災害発生時の対処」「災害発生後の復旧、復興、社会構築」の3つの段階があるといえる。自分が暮らす地域の災害特性の理解や地域社会への貢献に触れている点も一貫している。また、目標が更新されるごとに「減災」につながる備えの重要性、そして、日頃から地域社会への参加、協力、貢献する意識を育てることの重要性や、その視野が拡大している。また、2012年の「中間とりまとめ」では、「自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する」と強調されているように、災害発生時に「自分の命は自分で守る」判断や行動について、一人一人に求められる責任は重くなった。『「生きる力」を育む防災教育の展開』（文部科学省、2013）には「関連する教科、道徳、総合的な時間、特別活動等と有機的な関連を図る防災教育」「家庭や地域社会と連携した地域ぐるみの防災教育」が重要と記されており、学校における防災教育に求められる内容は、重要度を増し、その範囲は拡大しているといえる。

筆者が問題視するのは、防災教育に関する前述の国の方針が、これまで学校現場で、教員に十分に認識さ

れ、教育実践に結びついてきたかという点である。『「生きる力」を育む防災教育の展開』（文部科学省、2013）には、以下のように記されている。「防災教育として必要な知識や能力等を児童生徒に身に付けさせるためには、その発達の段階に応じた適切な指導が必要である。現在も各学校においては防災教育が実践されているが、年数回の避難訓練時の全体指導や、その前後の学級活動等で行われることが多い。」つまり、2013年現在、いまだ多くの学校では避難訓練が中心の防災教育が展開されていることを示唆している。そして「防災教育は、各教科等のように発達の段階に応じた目標や内容が示されておらず、各学校においては指導の系統化・体系化が求められていた。」という反省から、幼稚園児から高校生まで、発達の段階に合わせた防災教育の目標、指導内容が明確に示された。阪神・淡路大震災から10年以上を経て、ようやく防災教育はここまで辿り着き、いよいよ学校現場に具体的なアクションが求められる段階に来たといえる。

Ⅲ 学校における防災教育の実態

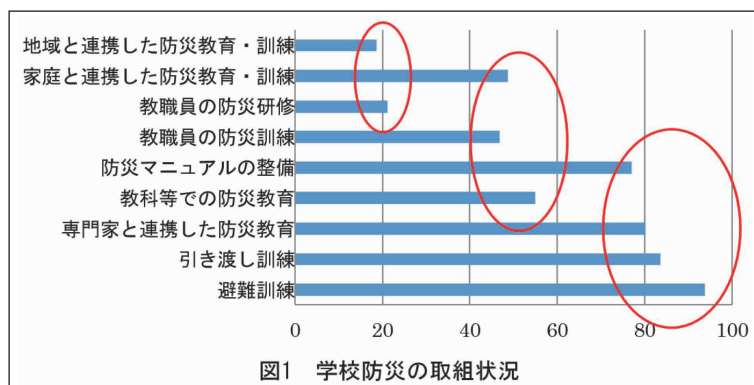
1. 防災教育に関するアンケート調査

実際の学校現場における防災教育の取組の実態、教員の意識を把握するために、2013年7～8月、郡上市内の全小学校（22校）教員232名を対象とした「防災教育」に関するアンケート調査を行った。

(1) 学校防災の取組

「勤務校で行われている防災の取組について図1に記した9つの回答を提示し、あてはまるもの全てを選択する方法で回答を求めた。

学校保健安全法によって義務付けられている「避難訓練」「引き渡し訓練」「専門家と連携した防災教育」「防災マニュアルの整備」は、当然、実施度は高い。今、求められている「教科等での防災教育」「家庭と連携した防災教育」は60%に満たない。最も取組が進んでいないのは、「地域と連携した防災教育」、次いで「教職員の防災研修」で20%程度であった。



(2) 自校の防災教育に対する評価

個々の教員は勤務校の防災教育の実践をどう評価しているか。勤務校の防災教育の取組について自己評価を求めた。「かなり評価」「ある程度評価」「あまり評価しない」「評価しない」の4つの選択肢から択一回答) また、その評価の理由についてたずねた。(なお、ここでは肯定評価の理由のみを考察する) 結果は表1-(1)、表1-(2)のようになった。

表1-(1) 勤務校の防災教育に関する評価

かなり評価する	16.6%
ある程度評価する	80.6%
あまり評価しない	2.7%
評価しない	0%

表1-(2) 肯定評価の理由

避難訓練に工夫・改善がある	80.4%
教科・領域等での防災教育が実践できている	6.3%
家庭と連携した防災教育が実施できている	6.3%
地域と連携した防災教育が実施できている	6.3%

勤務校の防災教育に対して「評価する」が16.6%、「ある程度評価する」が80.6%、合計97.2%の教員が、勤務校の防災教育の取組を肯定的に評価している。そして、その理由については「避難訓練に工夫・改善がある」が80.4%となった。この結果から、学校での防災教育において、避難訓練が大きな位置を占め、多くの教員は、避難訓練を改善することで、「ある程度満足している」と捉えることができる。また、この他の質問項目の回答結果から、教員は防災教育に必要感を抱いていながらも、自身の実践までには至っていない

こと、今後の防災教育の推進のためには、教員が防災教育について学ぶ機会が必要だと感じていることがわかった。

IV 学校防災における防災教育の推進モデル開発

1. 系統化・体系化が求められる防災教育

学習指導要領における防災教育の位置付けを確認する。防災教育は小学校では第3、4、5、6学年の社会、第5、6学年の理科、第1、2学年の生活科、特別活動（学級活動と学校行事）に、中学校では社会科、理科、保健体育、技術・家庭、特別活動（学級活動と学校行事）に位置付けられている。また、防災教育の視野を安全教育の域まで広げると、道徳や小学校での保健体育の内容も関連している。このことから防災教育の内容は、いくつかの教科の学習内容に散在しているといえる。しかし、この防災教育の位置付けは多くの教員には、十分に認識されていない現状があると推測する。城下、河田（2013）は「現在の学校における防災教育が充分であると評価できない現状は、現行の教育課程、すなわち「系統主義」を基礎とした単元構成が防災教育に不向きであると考えられる」⁶⁾と述べている。つまり、防災教育は、もともといろいろな教科の要素を含み、教科の内容を横断しているため、各教科の系統性を重視した現在の学校の教育の中では、認識されにくくなっているのである。実際に、多くの学校では、教科を横断した防災学習や、総合的な学習の時間での実践は進んでいない実態がある。

2. 学校防災の活動の構造

(1) 「教育」としての訓練と「管理」としての訓練

学校安全の一領域である「災害安全（防災）」の活動は、学校安全の構造に準じて、図2のように整理することができる。この構造を具体的な取組の視点から図3のように捉え、避難訓練や引き渡し訓練が「防災教育」の円と「組織活動」「防災管理」の円が重なる部分に位置付くことに問題点を見出した。避難訓練は児童にとっては「防災教育」であるが、教員にとっては「防災管理」「組織活動」の側面をもつ。このことにより、教員は「防災教育」として避難訓練を実施すればよいと考え、その内容も「子どもにいかにか力をつけるか（教育）」よりも「子どもをいかに守れるか（管理）」の意識の方が強くはたらくことで、決められた行動をなぞる「形式的な訓練」になっていたのではないかと分析した。避難訓練については、毎年同じ内容で実施されるため、緊張感が足りないマンネリ化の問題も指摘されてきた。東日本大震災以降、避難訓練は「より実践的に」改善することが求められている。避難訓練を「管理」としての訓練から、子どもを育てる「教育」としての訓練へと改善を図る必要がある。

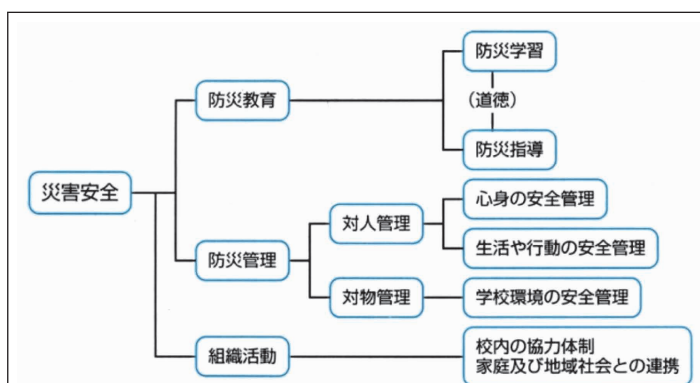


図2 防災の活動の構造

『「生きる力」を育む防災教育の展開』（2013文部科学省）より転記

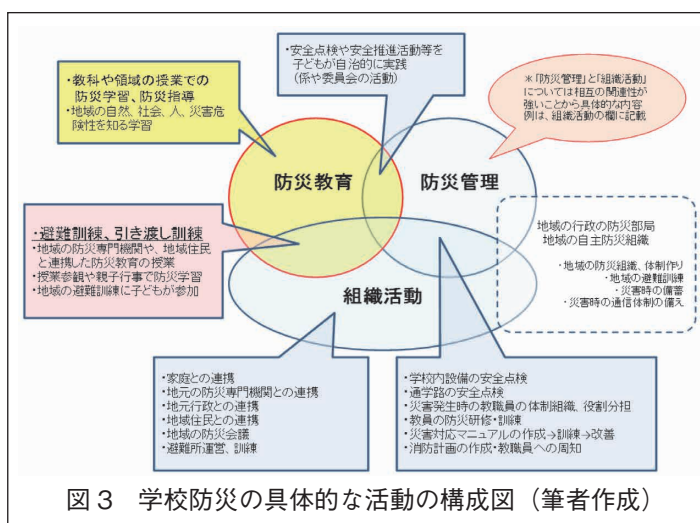


図3 学校防災の具体的な活動の構成図（筆者作成）

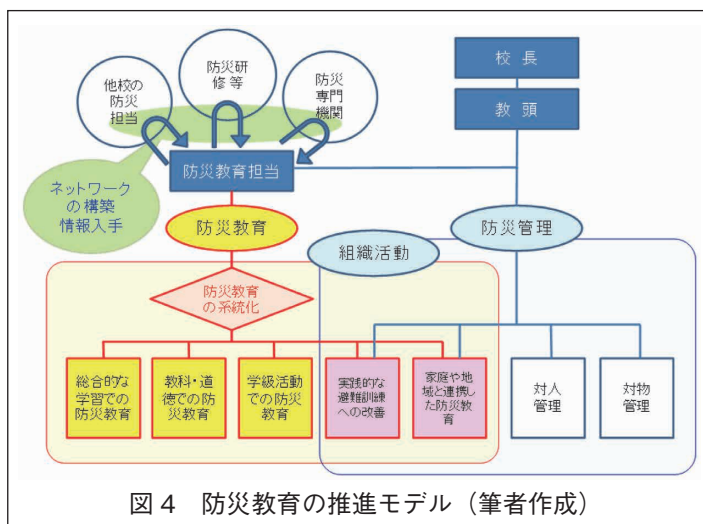
(2) 担任任せの防災教育

もう一点、この図から見てくる問題点について触れる。図3の「防災教育」の円が「防災管理」「組織活動」とも交わらない部分に着目する。ここに当てはまるのは各教科や道徳の授業で担任が行う防災教育である。この部分の防災教育は、今まで担任任せになっていたのではないだろうか。その担任自身、これまで防災教育について研修を受けたり、他の教員の防災教育の授業を参観したりする機会はなかった。先に述べたように、教科等における防災教育の位置付けは認識されにくいことを考えると、これまで防災教育として認識されないまま見過ごされてきたのではないだろうか。中教審の答申（2012）に記されているように、安全教育や防災教育をコーディネートする担当を明確にし、防災教育を組織的に推進することが必要だと考えた。

3. 学校防災における防災教育の推進モデル開発

これまでの防災教育は、避難訓練や引き渡し訓練だけが重視され、多くの教員の意識の中で防災教育は「訓練」や「管理」の域を出ていなかったと捉える。今後「子どもたちが自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する」ためには、避難訓練のみの防災教育に留めず、発達段階に応じて教科や領域での防災学習とも関連付けながら系統的・体系的に実践されることが求められる。自然災害の特性や、地域に起こりやすい災害の危険性について理解することは、災害を「自分にも起こりうること」として捉えさせることにつながる。また、学級活動や道徳と関連付けた防災学習を通して、災害時の助け合いや協力の大切さについて考えを深め、安全、安心な社会づくりに貢献しようとする人の育成をめざしているのである。

そこで、防災教育を「管理」とは区別して推進する担当を位置付けたモデルとして図4のように考えた。ここに位置付く防災教育担当に求められるのは、これまで担任任せになっていた教科や学級活動、道徳等における防災教育を、避難訓練等と関わらせて系統的・体系的に示し、推進していくはたらきである。つまり、学校の教育活動に散在している防災教育の「つなぎ役」である。この「つなぎ役」には二つの機能を考えた。一つ目の機能は、学校外部との「つなぎ役」としての機能である。これまで、防災教育は、その重要性や位置付けが十分に認識されていなかった現状を受け、今後、国の方針や、防災の専門家の考え、他校の防災教育実践などの情報を積極的に掴み、その情報を自校へと提供し、可能なことから導入する動きを生み出す機能が求められる。二つ目の機能は、先に示した、学校内部での防災教育の「つなぎ役」としての機能である。これまで多くの教員は防災教育について研修する機会がなかったと捉え、情報提供を行ったり、校内研修を企画したりして、個々の教師に防災教育についての理解を図るとともに、実践の支援を行ったりする機能が必要だと考えた。



V. アクションリサーチ

本項からは、筆者自身が勤務校での防災教育担当としての活動した記録を振り返る。防災教育の「つなぎ役」として、どのような動きが可能となるのか、勤務校にどのような変化をもたらしたのかを省察する。

1. 教科との関連を図る

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」（2012年）では、防災教育の系統化についてこのように記されている。

「防災教育を効果的に推進するためには、児童生徒等の発達段階に応じて危険を回避する能力と結びつけながら体系化を図り、教科等の内容や特別活動との横断的・総合的な関連付けを通して、各学校で作成する学校安全計画の中に位置付けることが重要である。さらに、普段生活する地域の特性を踏まえた教材等の開発、活用は災害時の対応に役立つ。

これに習って学習指導要領における教科の目標等から防災教育に関連する内容を配列し、その系統制を確認した(表2)。図5は、その内容を要約したものである。

[低学年]
 低学年では、自分のことは自分できるようにすること、日頃から大人の指示に従って安全な行動がとれるようにしておくことが、災害時の適切な行動につながる。また、生活科の学習で、学校や地域の探検を通して自分の周りの生活環境を知り、人と出会い、顔見知りになっておくことが、災害時に、その子が自分で自分の命を守ることに役立つ。「地域の自然や社会に関心を抱かせ、親しみ、愛着を育てる」段階である。

[中学年]
 第3学年では身近な地域の特色ある地形、土地利用の様子などを調べ、絵地図にまとめる。地図という俯瞰的な見方から、自分たちがくらすまちを認識することは防災の上でも重要な力である。社会の単元「わたしのまちみんなのまち」の学習を柱として「地域社会への愛情と誇りをもたせる」段階である。
 第4学年の社会では、消防署や警察署を見学し、自分たちが住む地域の安全や安心を守る機能について学習する。防災に直接的に関わる学習が始まり、「地域の一員としての自覚をもたせる」段階である。

[高学年]
 第5学級の社会では、視野は日本の国土や環境へと広がる。自然豊かな日本、四季の変化という特色、そこに暮らす人々の生活について学ぶ。また、小単元「わたしたちの生活と環境(自然災害を防ぐ)」では、まさに、災害からいかにして自分たちの命や暮らしを守るのかということについて学ぶ。理科では「天気の変化」「台風と天気」「流れる水のはたらき」で、気象災害や洪水、土砂災害について学習する。各学習を関連付け、「国民としての意識と防災という視点をもたせる」段階である。
 第6学年では、「国民生活の安定と政治との関連」、補助教材で「災害からの復旧、復興」、つまり事後の防災について学習する。また、理科「大地のつくりと変化」では地震について学習する。
 高学年では、授業中の学習に留まらず、実際の自分の地域や暮らしとつなげる学習とすることで防災を「自分ごと」にさせる。「自分たちが暮らす地域ではどうなのか」「自分にできることは何なのか」に迫る段階である。

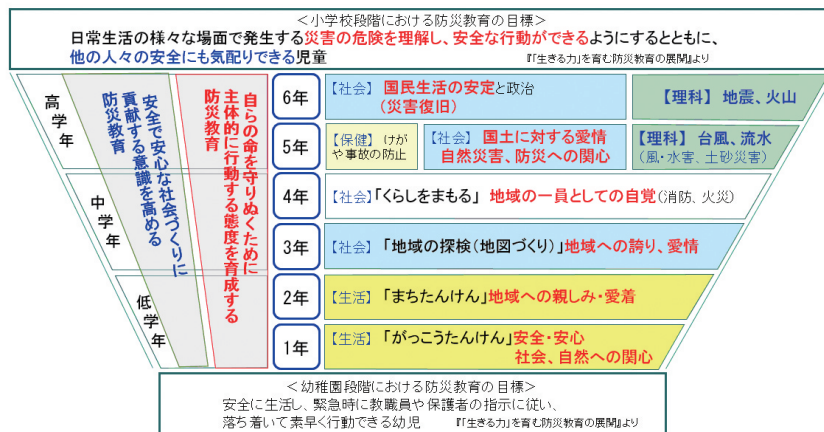


図5：教科の目標と関連付けた防災教育の系統化・体系化(概要)

2. 防災教育担当としての活動の記録

平成24（2013）年度の筆者自身の勤務校における防災教育担当としての活動の記録を分析した。活動を大別すると、(1) 教職員・児童への情報提供、(2) 避難訓練等に関わる企画・設計、調整、(3) 自身の担当教科等における防災教育の実践となった。

(1) 防災に関する情報提供 —学校外部との「つなぎ役」としての機能—

年間を通して、職員会議や分掌会議、職員打ち合わせの場を利用して、教職員に防災教育に関する情報提供を行った。その内容を要約して分類すると以下ようになる。

①教員が児童に対して防災指導をする際の具体的な内容についての情報提供（抜粋）

- 地震に対する一時避難行動の指導内容（落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所で頭を守って低い姿勢）
- 自分の命は自分で守る責任の自覚と、地震発生時自分で考え、判断する習慣を身に付けさせる指導内容
- 急な雷に対する避難行動についての指導内容
- 登下校中に地震が起きたらどうするか。一時避難行動についての指導内容
- 災害に備えて家族で話し合っておくことの指導内容
- 地域の防災訓練に進んで参加することを促す指導内容
- 朝、登校時に激しい雨や雷が鳴っているときの判断、対処についての指導内容
- テレビらラジオから、緊急地震速報が鳴ったらどうするか。

②教職員自身の防災教育の認識の変化を促すための情報提供（抜粋）

- 児童に「自分の命に責任をもち、自分で判断して決める」自覚をもたせることの薦め
- 人は誰も「災害で自分が死ぬなんて思っていない」（「正常化の偏見」の知識）
- ハザードマップや地域（校区）の災害危険性について知る。地域の災害危険性について考える。教職員が地域を知ることの重要性
- DIG: 災害図上訓練の体験。今後の教材化の可能性。授業参観等で保護者、地域とつながる防災学習を企画することの薦め。
- 家庭とつながる防災教育にすることの薦め。（家庭で災害が起きたときどうするか話し合うことを児童に薦める）
- 発達段階に応じた防災教育の目標、教科や領域の中にある防災教育の実践の薦め。
- 「対処の防災（災害が起きたらどうするか）」から「備えの防災（災害に備えてなにができるか）」の重視への薦め
- （安全づくり部教員への提案）避難訓練の改善についての提案（シェイクアウト訓練：短時間でできる一時避難行動訓練の導入）
- 防災教育講座での研修報告（防災教育の現実・岐阜県は災害のデパート・防災が文化としてある土地へ）
- 避難訓練での児童の行動傾向と、児童の自己評価の内容
- 緊急地震速報のシステムとその限界

勤務校における家庭や地域と連携を図った実践を挙げる。

③職員研修（DIGを体験する、地域の災害危険性を知る）

8月の職員研修で、DIG（災害図上訓練）を実施した（写真1）。近年、局地的な集中豪雨による水害、土砂災害についての話題が多いことを受け、郡上市が作成し配布している「洪水・土砂災害ハザードマップ」を用いて、児童の住居がプロットしてある白地図上に、児童の通学路、川や水路、洪水時の浸水想定区域、土砂災害警戒区域などを記入し、校区の災害危険性を確認した。

④ PTA 広報部と連携した防災の啓発、広報活動

PTA 広報部が、各家庭を対象として防災に関するアンケート調査と、その結果をもとに防災啓発の広報を発行することを企画した。家庭との連携の機会と捉え、避難訓練の事後指導の中で把握していた調査結果等を資料提供し、保護者と教職員に向けて情報提供をした。



写真1 教職員による災害図上訓練の様子

⑤第4学年 社会「地域の防災とつなぐ学習」の支援

第4年の社会、単元「くらしを守る」で、地元の消防団の活動について知る学習を企画した。担任に防災学習としての実践を薦める相談をもちかけ、筆者自身が地元の消防団取材して

教材や資料を準備し、担任と授業展開について打ち合わせをして授業を実践した。児童は消防団の訓練が夜間に自分たちの学校のグラウンドで行われていることや、自分の父親や知り合いの人も消防団に加入して活動していることから興味をもって授業に取り組んでいた。地域の防災活動に気付きや関心をもたせることを図った。

PTA 通信 (防災号) の主な内容

- ・家庭でどんな備えをしていますか？
(非常用袋の準備状況・非常用袋の中身・非常食の内容)
- ・わが家で備えていること、わが家の工夫
- ・災害発生時に備えて家族で話し合っていますか？
(避難所、集合場所、連絡の取り方)
- ・家族防災会議のすすめ、防災チェック表
(避難場所、家族の待ち合わせ場所、持ち出すもの等)

⑥第6学年 親子救命救急講習「地域の防災専門部と家庭をつなぐ」

6年生の授業参観で、親子救命救急講習を実施した。企画を消防署に相談したところ、先方も防災学習を地域に広める機会を求めており、児童1人に1台、保護者の分も含めると80台もの訓練機器を準備していただいた。講師の熱心な指導により、児童にとって体験的な学習となった。このような機会は、子どもの防災学習を介して学校と家庭と地域がつながり、地域全体の防災力を高めることにもつながる。今後、各学年で位置付けることができるとよいと考えている。



写真2 地域の消防団の活動の様子

(2) 避難訓練に関わる企画と実践

年間3回計画されていた避難訓練の改善を図った。ここでは第4回の避難訓練での改善を報告する。「実践的な避難訓練」への改善を図り、緊急地震速報を用いた予告なしで行うショート訓練を導入した。勤務校の4回目の「命を守る訓練」は、例年、児童に予告なしで休み時間に実施していた。しかし、日程調整の難しさから、毎年同じ休み時間に同じやり方で実施されており、予告なしとはいえ、高学年にもなると、多くの児童が訓練を予測し、勘付いている状況だった。そこで、当初の計画にある訓練は、そのまま活用しながら、そこに、短時間で実施できるショート訓練を組み合わせることで、児童にとって学びがあり、災害に対する関心や危機意識が高まる訓練へと改善を図った。訓練の流れは、図6のようになる。1回目の



写真3 親子救命救急講習の様子

訓練での課題や、そこで得た新たな知識を活かして2回目の訓練に挑むことで、主体的に命を守り抜こうとする態度の育成を図った。また、この訓練に関わらせて6年生は、右側に示した防災学習を仕組んだ。訓練当日の「起震車体験」による揺れの体感、そして、東日本大震災後に話題となった「釜石の奇跡」と呼ばれる、岩手県釜石市での防災教育について学ぶ学習、ショート訓練後には、理科の地震についての学習の中で、郷土でおきた過去の地震災害について調べ、災害を「自分の暮らす土地でも起こりうる」として捉えさせることを図った。



図6 第4回避難訓練の防災学習デザイン

2回の訓練での全校児童の振り返りを集計、分析すると、2回目の方が「自分の行動がよかった」と回答した児童数が増加した。「よかった」と回答した理由を比較すると、2回目は「しゃべらずにできた」「静かにできた」「走らなかった」といった態度面の内容が減少し、「頭を守ることができた」「すばやく机の下に入ることができた」等、具体的な対処行動ができたことを理由として評価をしている児童が増えた。また、1回目の訓練で「自分の行動がわかった」と答えた児童の多くは、私語をした等の態度面の反省が多かったが、2回目の訓練では「少し迷って行動するのがおそかったから」「ガラスのそばにいたから」等、自らの判断や行動の甘さを認識した上での反省となっていた。2回の訓練を組み合わせることで、災害に対して自分で判断し、行動する意識や態度の向上が見られたと分析する。

尚、この訓練の導入には、学校外部からの情報の入手が有効に機能した。訓練の企画段階でわからないことについて、先進的に訓練を実施している防災教育推進校に相談し、助言を受けて実施に踏み切ることができた。つまり、防災教育担当がネットワークでつながり、お互いの学校での防災教育実践を交流し、必要な情報を得る動きが有効に機能したといえる。

(3) 教科等の授業における防災教育の実践

筆者が今年度担当する第5、6学年の理科の授業で、防災教育と関連付けて実践した例を紹介する。授業の構想段階で「具体的な体験とつながる理解」「生活とつながる理解」「地域の自然や災害特性とつながる理解」「防災教育のコンテンツの情報提供による理解」を意図した。

①第5学年 理科「台風と天気」での防災学習

現代の進んだ科学技術によって、台風の勢力や進路、もたらされる被害等は、ある程度予測することができる。台風の動きや台風に伴う天気の変化、災害についての基礎的・基本的な知識・理解、台風情報を的確につかむ力をつけることは、自分の命を守り、災害を回避、軽減しようと主体的に行動する態度の素地になると考えた。理科の学習と防災を図7のように関連付けて実践した。

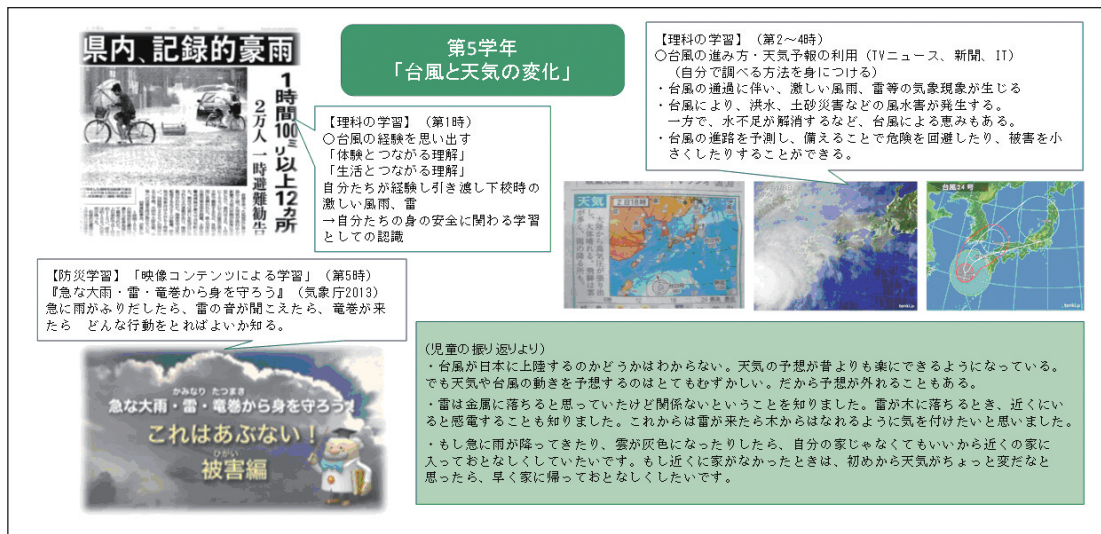


図7 理科第5学年「台風と天気の変化」における防災学習

②第5学年 理科「流れる水のはたらき」での防災学習

勤務校の傍には長良川の支流、吉田川が流れる。夏は川で遊ぶ児童も多く、橋からの飛び込みに挑戦する子もいる。この町では川と人々の暮らしが密接に関わっており、川との付き合い方は、この町に暮らす人々にとって文化であるといってもよいだろう。児童にとって身近な川を教材化し、流水のはたらきについての学習を、理科の学習と防災教育の観点から捉えて授業を実践した。(図8)



図8 理科第5学年「流れる水のはたらき」における防災学習

理科の学習と関わらせた防災学習により、自然の理解に基づき、危険を回避しようとする見方や考え方の成長を確認することができた。これらは避難訓練だけの防災教育では、十分に学習させることができない内容である。自然災害に対する知識・理解が、自分の暮らしや、自分の暮らす地域につながり、「自分にも起こりうること」として認識されていることによって、「命を守りぬくために主体的に行動する態度」が育つと考える。

VI 防災教育の推進モデルの効果と課題

1. 防災教育の推進モデルの効果

(1) 学校への防災教育に関する情報が提供された

—これまで情報が伝わっていなかった防災教育—

防災教育担当によって国の方針や防災教育の専門家から得た知識、他校で行われている防災教育実践等が勤務校に情報提供され、教職員や児童の防災教育への知識・理解を深めることにつながった。さらに、今後、防災教育担当が、地域の防災機関や行政の防災担当部局、他校の防災教育担当等とネットワークでつながり、情報交流することで、防災教育の広がりを生み出すことを期待する。

(2) 教職員の共通理解による防災教育が生み出された

—全教職員で理解して取り組む防災教育へ—

避難訓練の事前・事後指導の内容や進め方、緊急地震速報を聞いた時の初期行動のとり方、登下校中に急な雷や豪雨にあった時の対処の仕方などについて、教職員が共通理解をもって児童に指導をすることができた。「命に関わる重大な判断・行動」についての指導であり、専門家から得た知識や、科学的な根拠、過去の教訓に基づく共通理解が図られたことが重要だと分析する。

(3) 実践的な避難訓練への改善が図られた

—「管理」としての訓練から「教育」としての訓練へ—

防災教育担当による情報提供と、教職員の共通理解により、これまで、例年同じ形式で行われていた避難訓練を改善することができた。この改善は「管理」としての認識が強かった訓練を、子どもに力をつける「教育」としての訓練へと方向付け、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育てる防災教育への改善を図ることができたといえる。

今後の課題として、個々の教員に各教科、領域等に位置付く防災教育の認識を広め、実践をはたらきかけていくことが求められる。そのために防災教育担当を有効に機能させる組織マネジメント視点が必要である。

2. 「生き抜く力」を育てる責任

これまで防災教育は、学校現場で多くの教師にはその位置付けが十分に認識されていなかったといえる。また、今後も多忙な学校現場では、防災教育は、重要とは認識されていながらも、日常的な教育活動が優先され、実践が見送られることも懸念される。しかし、これまでのように、防災教育の意義や、学習指導要領における位置付けが認識されないまま、やり過ぎられてよいものだろうか。学校での防災教育は、将来、災害に強い社会を築く基盤となる。私たち教師には、その子自身はもちろん、地域の将来を見越して「自らの命を守り抜く主体的な態度」と「安全、安心な社会づくりに貢献する意識」を育てる責任がある。

本開発実践と並行して、岐阜県では平成24-25年度の2カ年計画で、防災教育推進校を指定し、各校で充実した取組が行われてきた。今後、この推進校の取組が広く県内の学校に伝わり、広がっていくためには、筆者が本開発実践で主張してきた、防災教育の「つなぎ役」としての防災教育担当の位置付けと育成、ネットワークの構築、情報交流が有効に機能すると考える。

【参考・引用文献】

- (1) 城下英行・河田恵昭「学習指導要領の変遷過程に見る防災教育展開の課題」『自然災害科学 J.JSND 26-2』2007年、pp.163-176.
- (2) 同 p.169.
- (3) 同 pp.170-171.
- (4) 片田敏孝『人が死なない防災』集英社新書、2011年、pp.44-47. pp.217-224.
- (5) 矢守克也「防災教育の現状と展望—阪神大震災から15年を経て—」『自然災害科学 J.JSND 29-3』、

2010年、p.292.

(6) 城下英行・河田恵昭 前掲論文、p.174

・文部科学省 『「生きる力」を育む防災教育の展開』、2013年